

外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る
影響等に関する状況調査結果
～令和元年度下期～
(概要版)

令和2年6月

環境省 環境再生・資源循環局

1. 調査の概要

背景と目的

- 平成29年末の中国による使用済プラスチックの輸入禁止措置等の影響に伴う、国内の産業廃棄物処理の逼迫を受け、国内の状況を把握し、廃棄物の適正処理を推進するため、都道府県等及び廃棄物処理業者に対し、廃プラスチック類の処理等に関するアンケート調査を行った。

実施状況

- 都道府県及び廃棄物処理法で定める政令市の産業廃棄物主管部局並びに廃プラスチック類の産業廃棄物処理業（中間処理・最終処分）の許可を有している優良認定業者（※）を対象にアンケートを実施。
- 実施期間：令和2年2～3月（令和2年2月末時点の状況について回答依頼）

	都道府県及び政令市向け	処理業者向け
アンケート対象数	126 (都道府県 47、政令市 79)	650
回収数 (回収率)	125 (99.2%) (都道府県 46、政令市 79)	187 (28.8%)

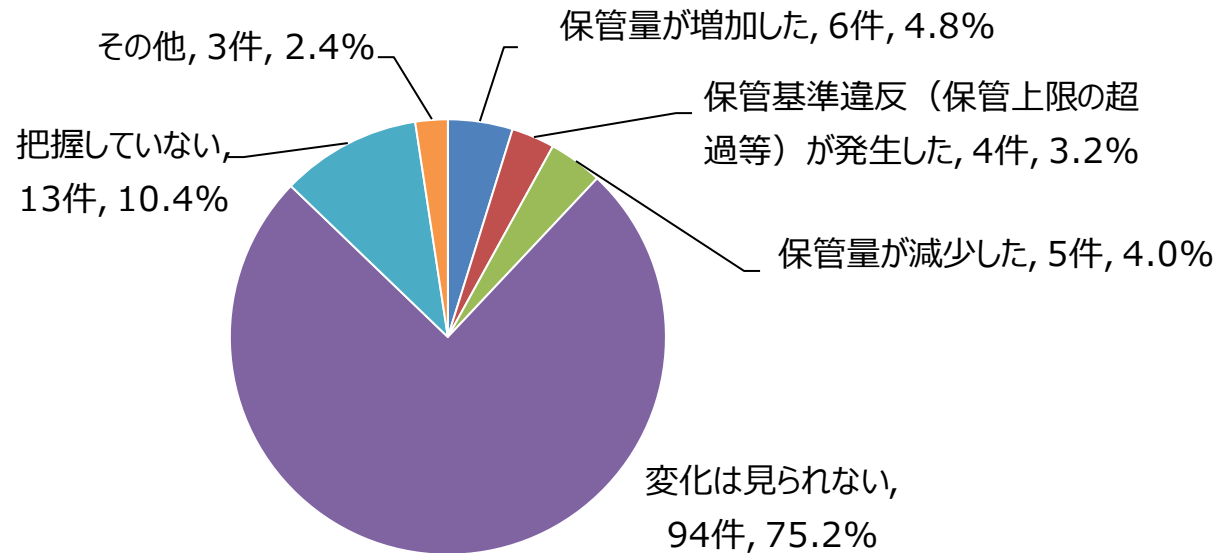
※ 通常の許可基準よりも厳しい基準（遵法性、事業の透明性、環境配慮の取組、電子マニフェストの利用及び財務体質の健全性）に適合した優良な産業廃棄物処理業者を、都道府県・政令市が審査して認定する制度（優良産廃処理業者認定制度）の認定業者のこと。

2. 自治体からの回答結果①

保管状況の変化について

- 廃プラスチック類の保管状況については、保管基準違反及び保管量の増加傾向を確認したとの回答が8.0%（10件）あった（前回：20.7%（26件））。また、「保管量が減少した」との回答が4.0%（5件）あった（前回：1.6%（2件））。
 - ※ このうち、保管上限の超過等、保管基準違反が発生したとの回答が4件あった。（前回：5件）
また、改善命令の発出に至ったものはなかった。（前回もなし）

<保管状況の変化>



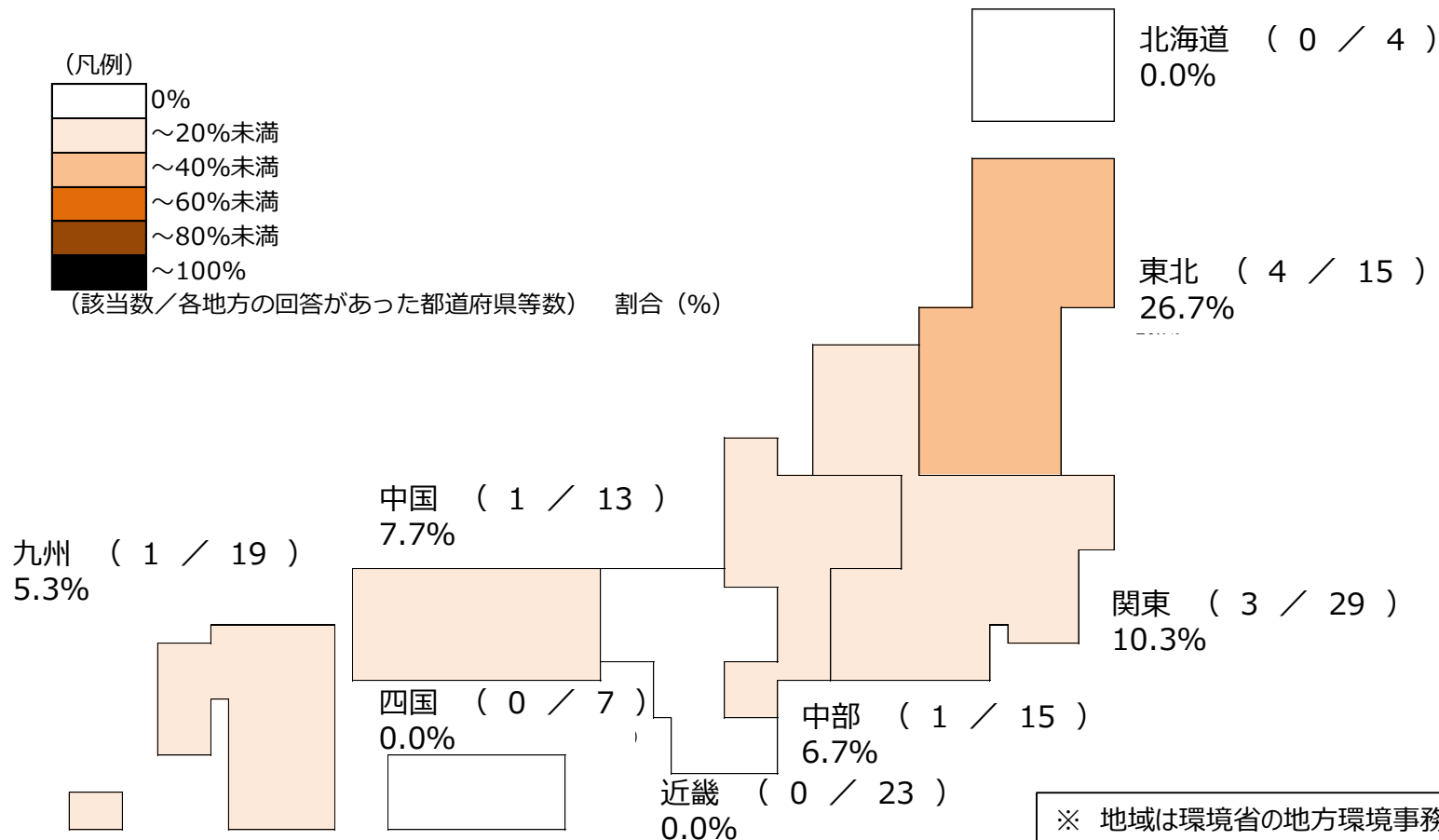
※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は100%とはならないことがある。

2. 自治体からの回答結果②

保管状況の変化について（地域別）

- 保管基準違反及び保管量の増加傾向を確認したとの回答が得られた自治体の地域別の割合としては、東北が26.7%(前回：33.3%)、関東が10.3%(前回：24.1%)となった。

<「保管量が増加した」又は「保管基準違反(保管上限の超過等)が発生した」との回答状況>



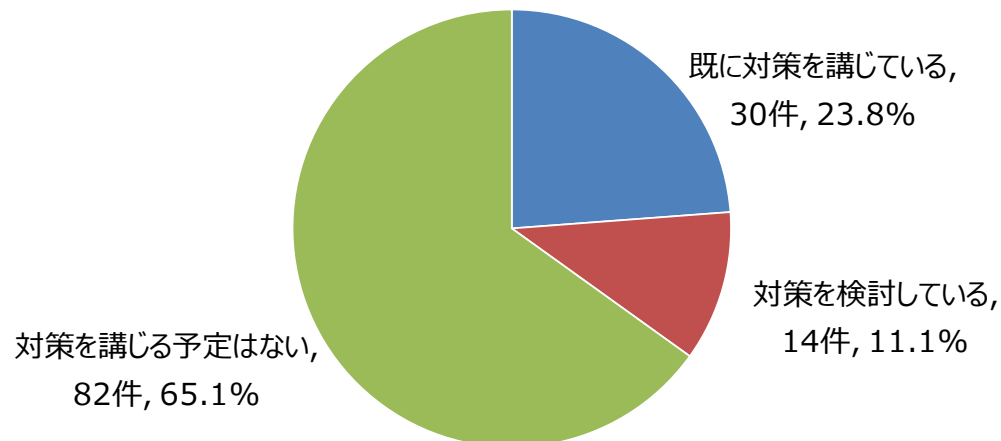
2. 自治体からの回答結果③

不法投棄の状況及び自治体の対応状況

- 不法投棄（※）等の状況については、「外国政府による廃棄物の輸入規制等に起因する可能性のある廃プラスチック類の不法投棄事案が発生した」との回答が1件あった。現在、当該自治体において、事案の詳細について（当該事案が外国政府による廃棄物等の輸入規制等の影響によるものか含め）調査中。
- 外国政府による輸入禁止措置による影響を踏まえて、既に対策を講じている、あるいは対策を検討している必要を感じている自治体は34.9%（44件）（前回：34.2%（43件））。また、自治体の65.1%（82件）が現状では対策を講じる予定はないとの回答であった。（前回：65.9%（83件））

※ 環境省にて毎年度実施している「産業廃棄物の不法投棄等の状況」の集計対象と同様に、「1件あたりの投棄量が10t以上の事案」を調査対象とした。

<対策の必要性>



<講じている対策の具体的内容>

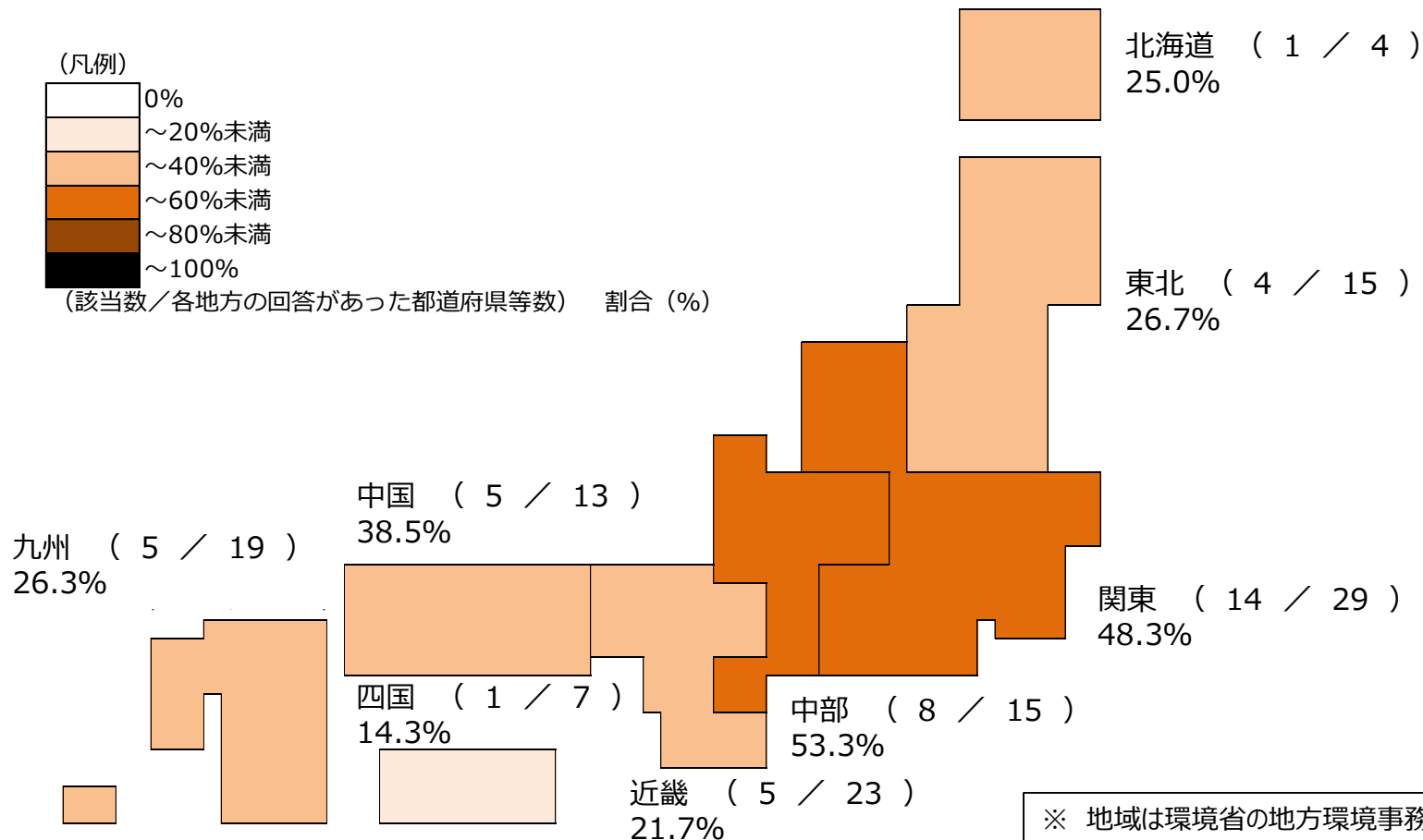
- 立入検査の実施・監視・パトロール等及び指導の強化
- 情報の発信・周知・啓発や関連調査、ヒアリング実施等による情報収集
- 処理業者からの要望・相談対応や支援・補助・優遇措置等

2. 自治体からの回答結果④

自治体の対応状況（地域別）

- 対策を講じている又は検討しているとの回答が得られた自治体の地域別の割合としては、中部が53.3%（前回：50.0%）、関東が48.3%（前回：51.7%）、中国が38.5%（前回：30.8%）の順となった。

<「既に対策を講じている」又は「対策を検討している」との回答状況>

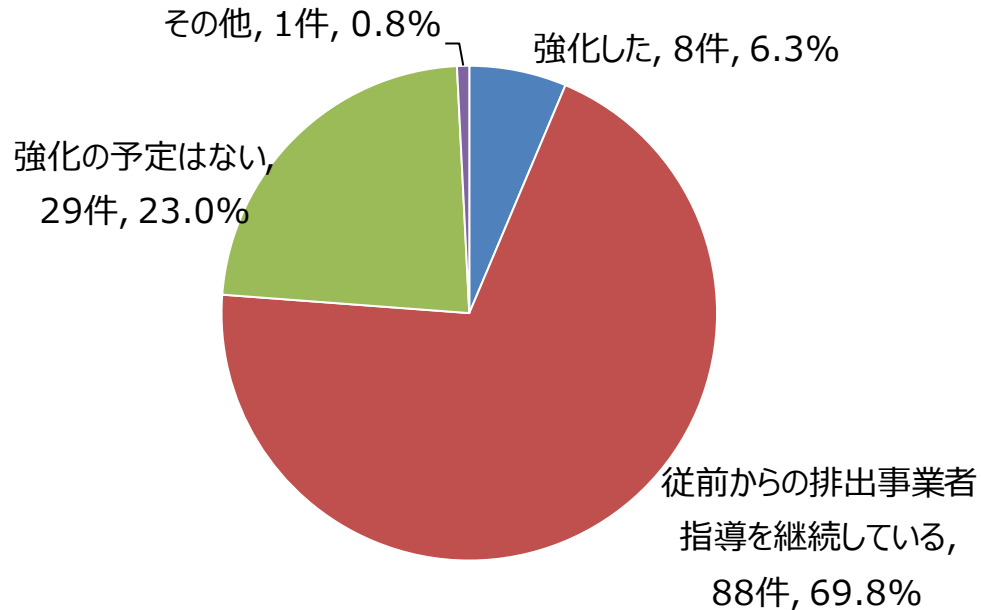


2. 自治体からの回答結果⑤

排出事業者に対する指導及び域外産業廃棄物の搬入規制等の廃止・緩和等の実施状況

- 排出事業者に対する指導については、「従前からの排出事業者指導を継続している」との回答が、69.8%（88件）と最も多かった。次いで、「強化の予定はない」が23.0%（29件）、「強化した」が6.3%（8件）の順となった。
- 域外からの産業廃棄物の搬入規制等の廃止、緩和、手続きの合理化、迅速化等の実施状況については、実施したとの回答が7件、検討中との回答が4件あった。

＜排出事業者に対する指導＞



＜域外産業廃棄物の搬入規制等の廃止、緩和、手続きの合理化、迅速化等の実施状況＞

実施状況	自治体数
廃止、緩和、手続きの合理化、迅速化等を実施した ・添付書類の一部省略（6） ・搬入規制の緩和（1） ・緊急時の仮承認等の新設（1） ・各種更新手続の事前周知（1） ・手続処理の迅速化（1） ※ 複数回答あり	7
廃止、緩和、手続きの合理化、迅速化等を検討中	4
廃止、緩和、手続きの合理化、迅速化等の実施予定なし	37
従前から搬入規制等は実施していない	74
その他、搬入規制等はあるが、廃止・緩和等を輸入禁止措置に関係なく実施、従前から実施している等	4

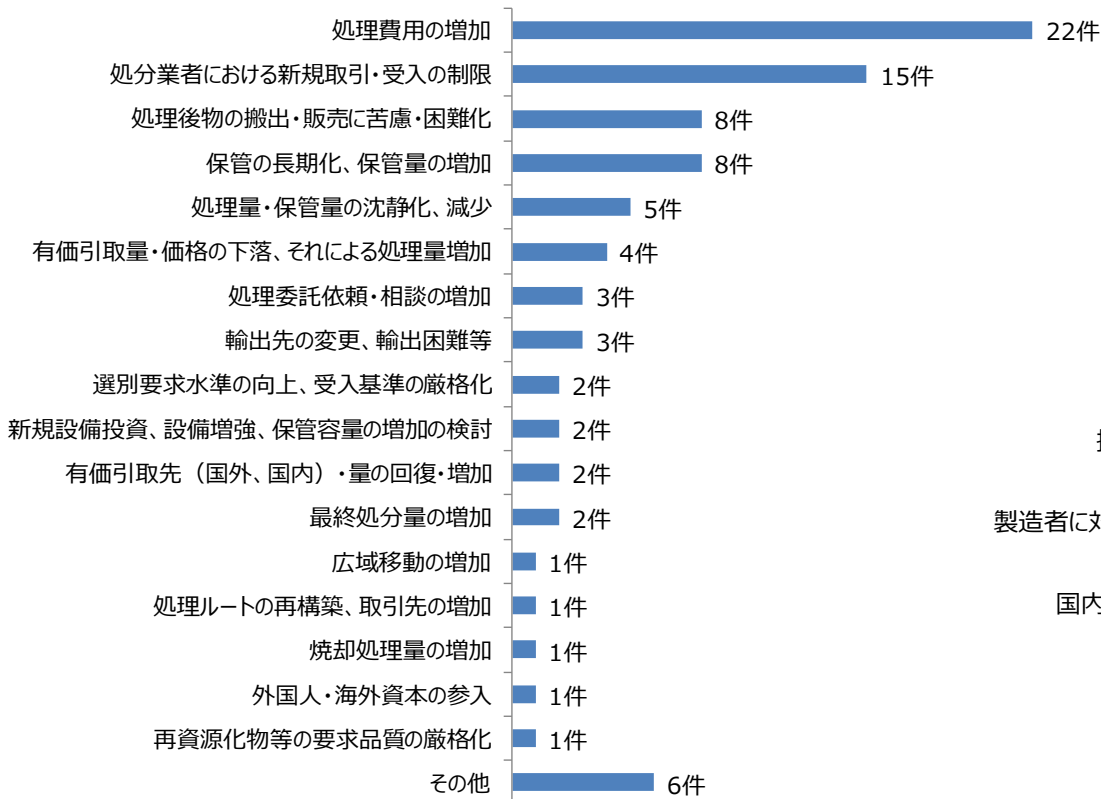
※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は100%とはならない。

2. 自治体からの回答結果⑥

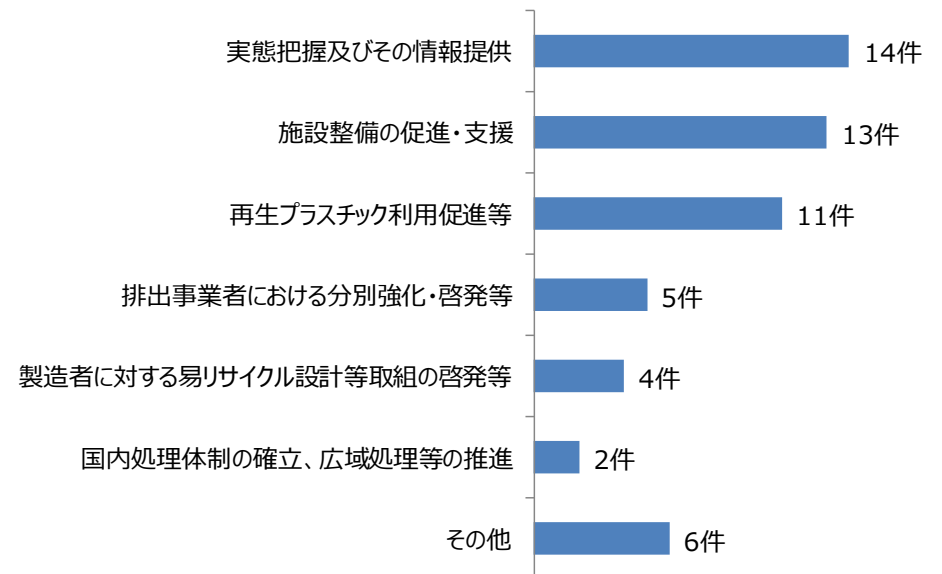
状況変化及び要望

- 自治体で認識している外国政府による輸入禁止措置に係る状況変化としては、処理費用の増加、処分業者における新規取引・受入の制限等があった。
- 環境省に対する要望としては、実態把握及びその情報提供、施設整備の促進・支援、再生プラスチック利用促進等があった。

<状況の変化>



<環境省に対する要望>

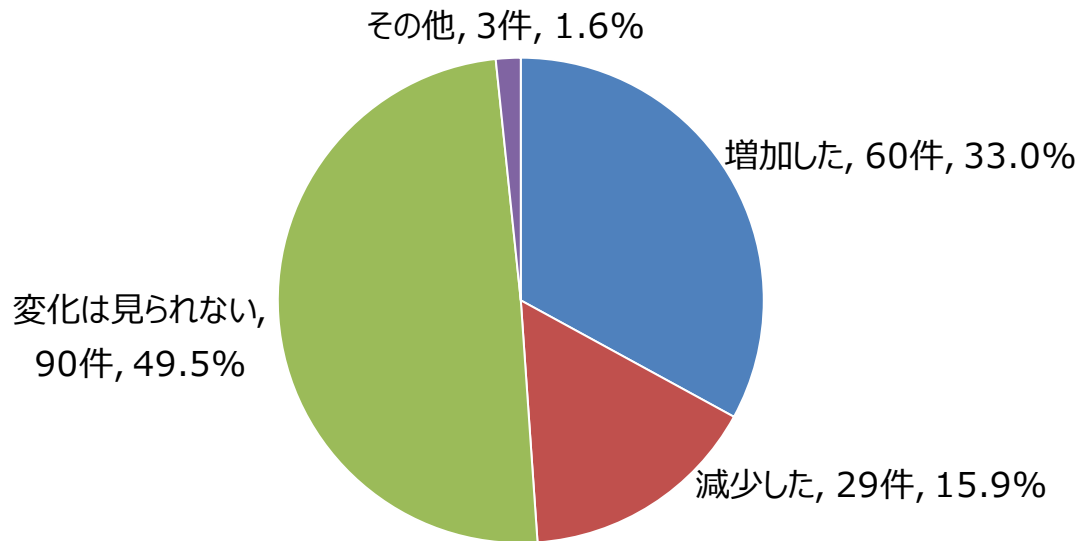


3. 処理業者からの回答結果①

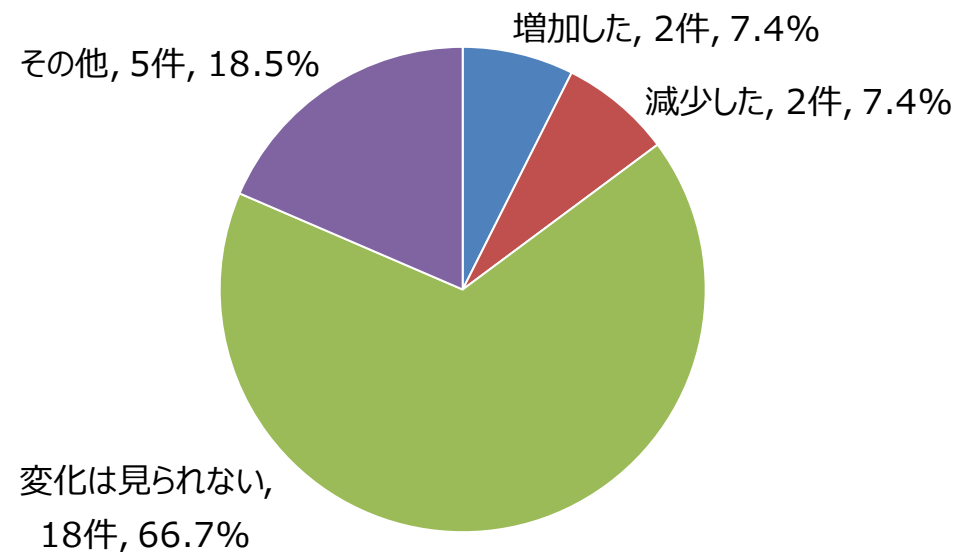
処理量の変化

- 処理量の変化については、中間処理業者の33.0%（60件）（前回：43.7%（76件））、最終処分業者の7.4%（2件）（前回：22.2%（6件））で「増加した」という回答が得られた。一方、中間処理業者の15.9%（29件）（前回：13.2%（23件））、最終処分業者の7.4%（2件）（前回：3.7%（1件））で「減少した」という回答が得られた。

＜中間処理における処理量の変化＞



＜最終処分における処理量の変化＞

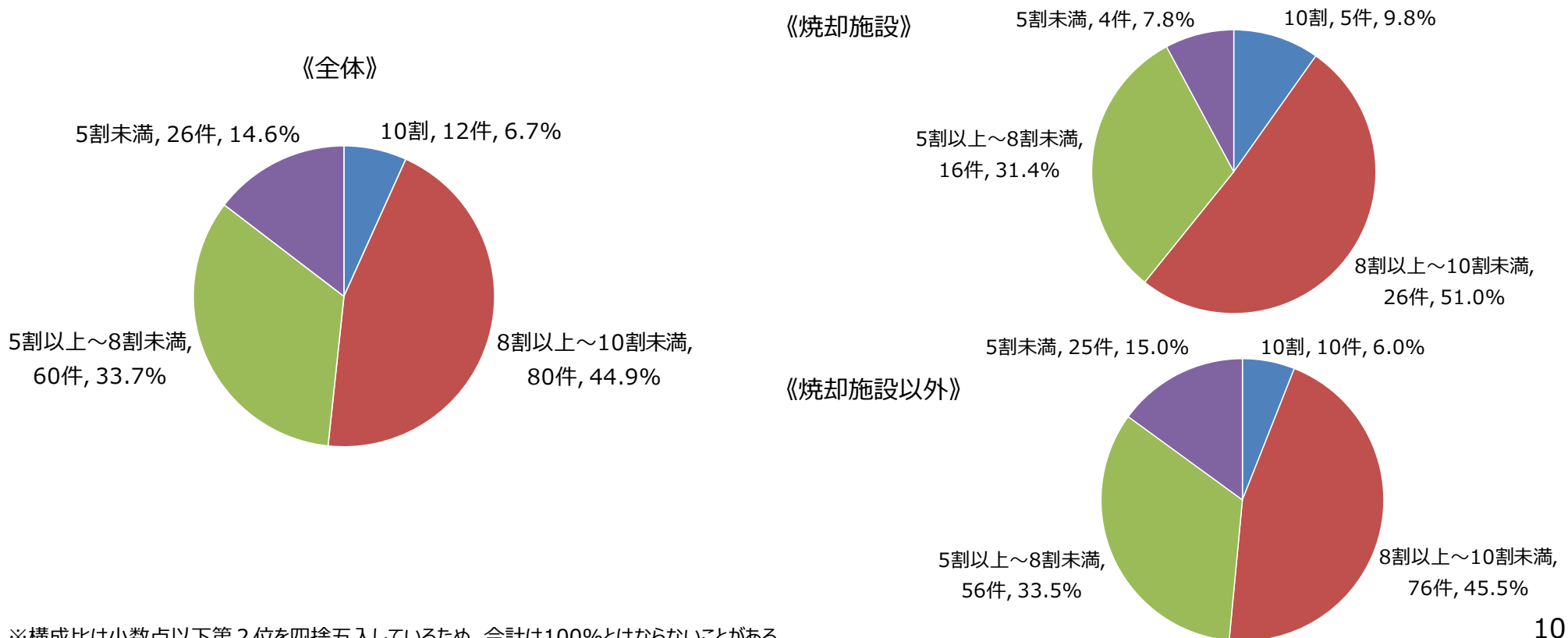


3. 処理業者からの回答結果②

施設稼働状況

- 中間処理施設における処理能力に対する稼働状況は、6.7%（12件）（前回：9.2%（16件））で「10割」、44.9%（80件）（前回：42.5%（74件））で「8割以上～10割未満」という回答が得られた。

<中間処理施設における稼働状況>

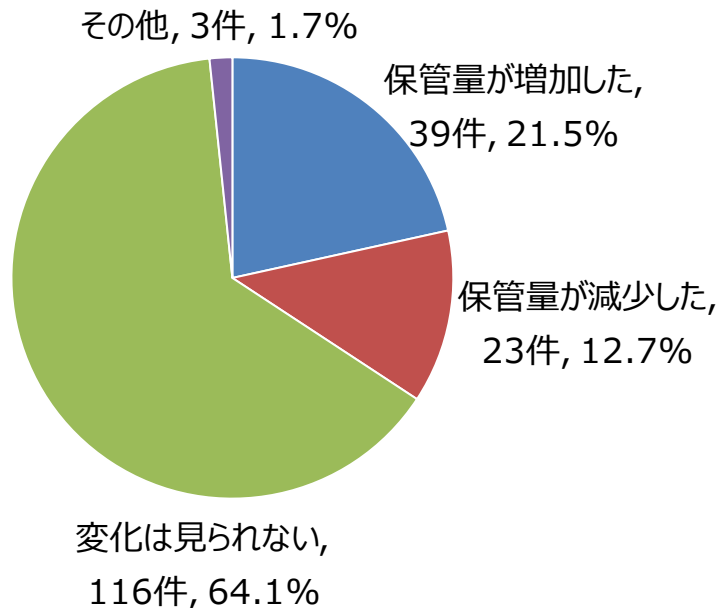


3. 処理業者からの回答結果③

保管量の変化及び受入制限の状況

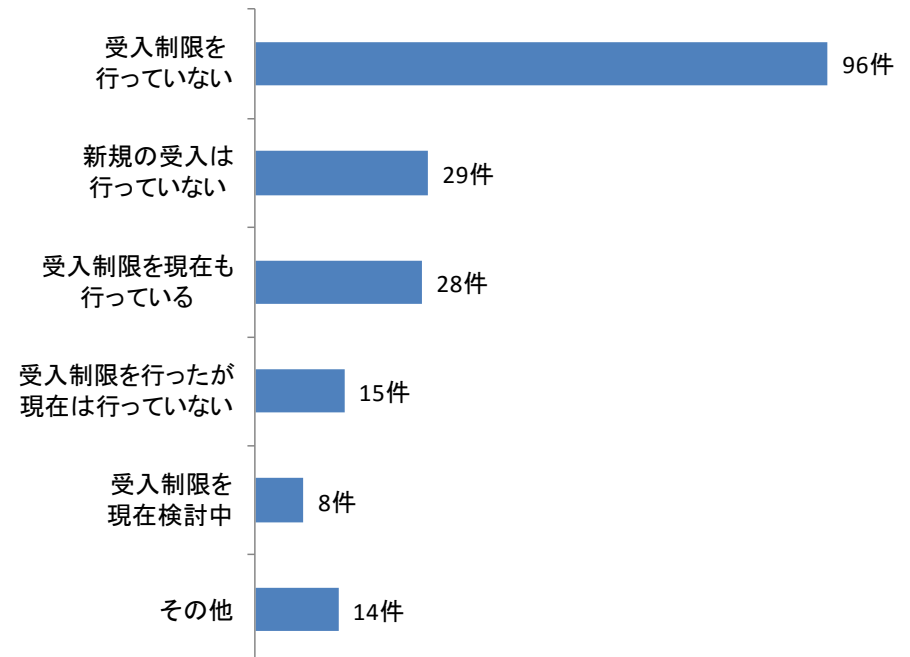
- 保管量の変化（中間処理）については、21.5%（39件）（前回：35.1%（61件））において、「増加した」との回答が得られた。また、「保管量が減少した」との回答12.7%（23件）あった。
- 受入制限を現在も行っているとの回答が28件（前回：52件）、受入制限を検討中との回答が8件（前回3件）あった。新規の受入れを行っていないとの回答が29件（前回：35件）あった。また、受入制限を行っていたが現在は行っていないとの回答が15件（前回14件）あった。

<中間処理における保管量の変化>



<受入制限の状況>

※複数選択回答



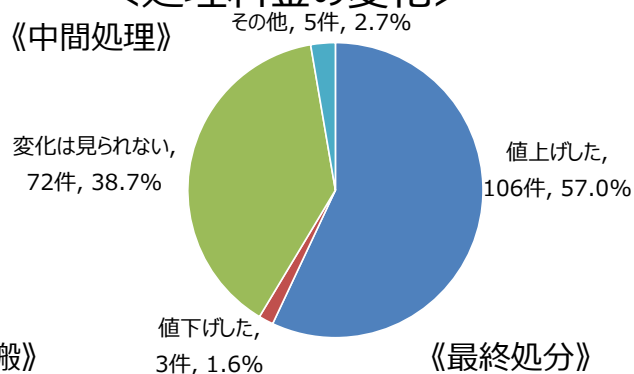
3. 処理業者からの回答結果④

処理料金の変化

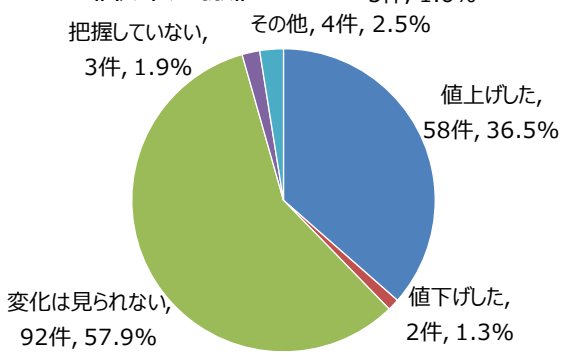
- 処理料金の変化については、値上げしたという回答が、収集運搬で36.5%(58件)(前回：40.8%(60件))、中間処理で57.0%(106件)(前回：68.0%(119件))、最終処分場で21.7%(5件)(前回：10.7%(3件))であった。
- 処理料金の値上げの要因については、最終処分場における処理費用の増加(85件)、焼却施設における処理費用の増加(66件)、人件費の増大(57件)、処理後物の買取価格低下・逆有償化(55件)との回答があった。

＜処理料金の変化＞

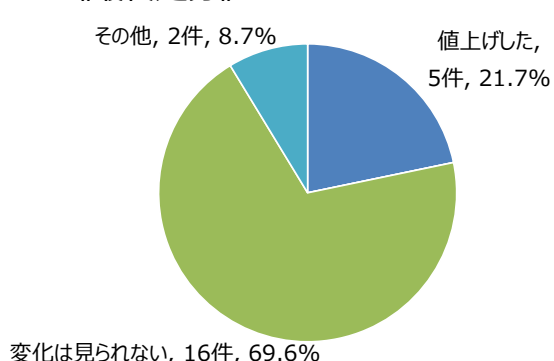
《中間処理》



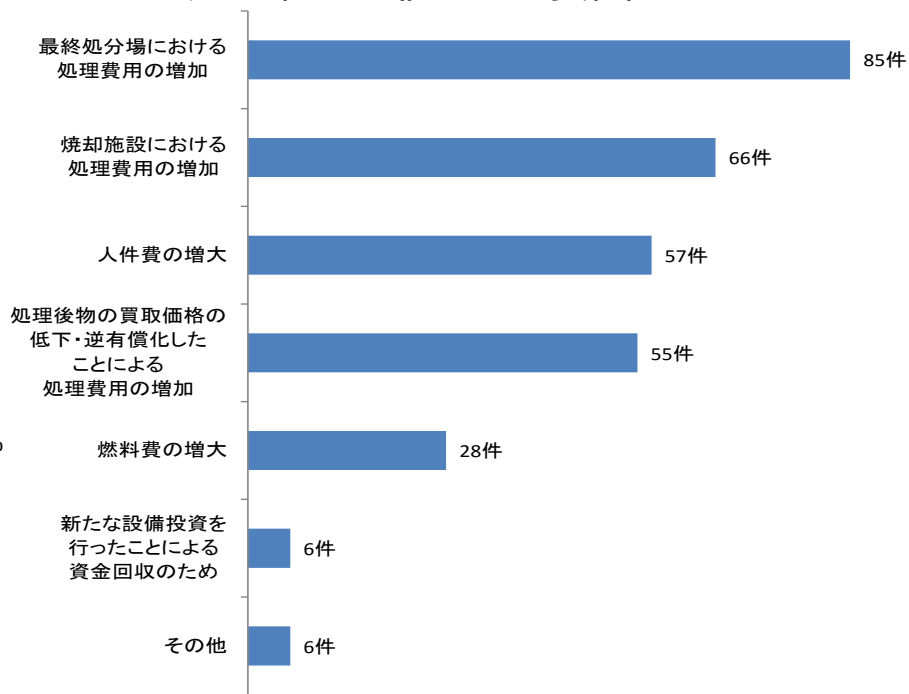
《収集運搬》



《最終処分》



＜処理料金の値上げの要因＞



※収集運搬、中間処理、最終処分のいずれかで「値上げした」と回答した者を対象としている。

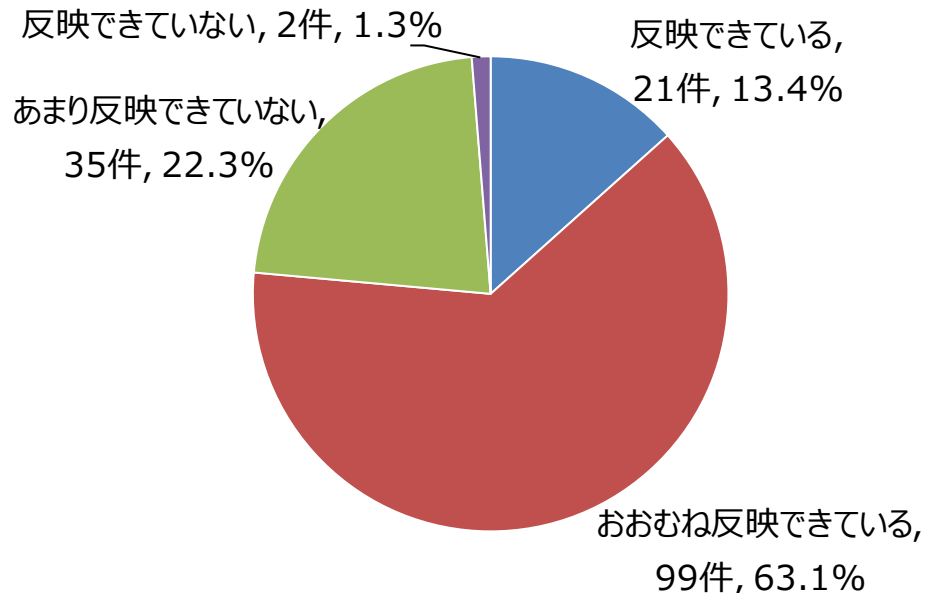
※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は100%とはならないことがある。

3. 処理業者からの回答結果⑤

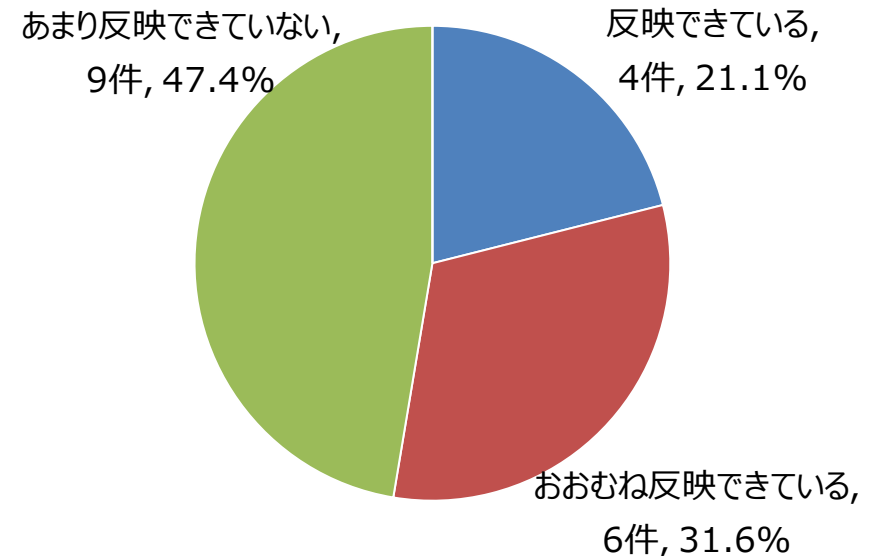
適正費用の処理料金への反映

- 処理費用の増加に伴う排出事業者への処理料金への反映の状況について、中間処理施設では、76.5%（120件）（前回：72.3%（115件））、最終処分場では、52.7%（10件）（前回：75.0%（18件））で「反映できている」又は「おおむね反映できている」という回答が得られた。一方で、「反映できていない」又は「あまり反映できていない」については、中間処理施設では約2割、最終処分場では約5割の回答であった。

<中間処理施設>



<最終処分場>

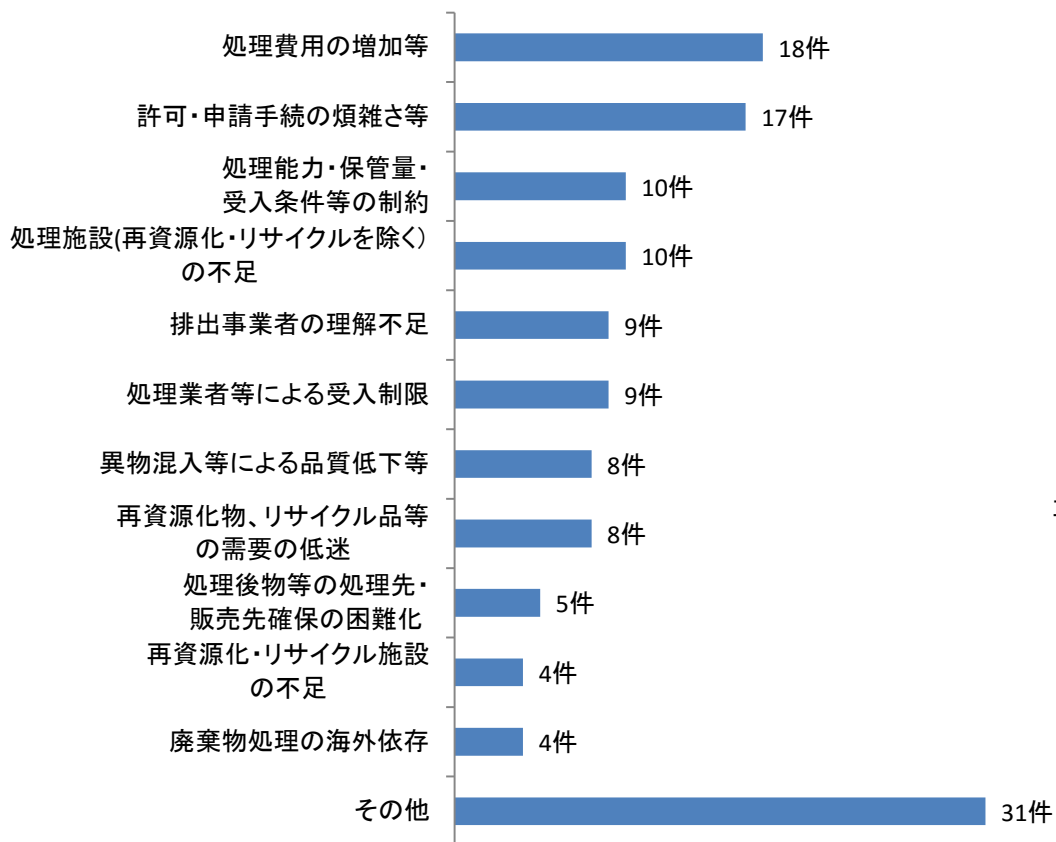


3. 処理業者からの回答結果⑥

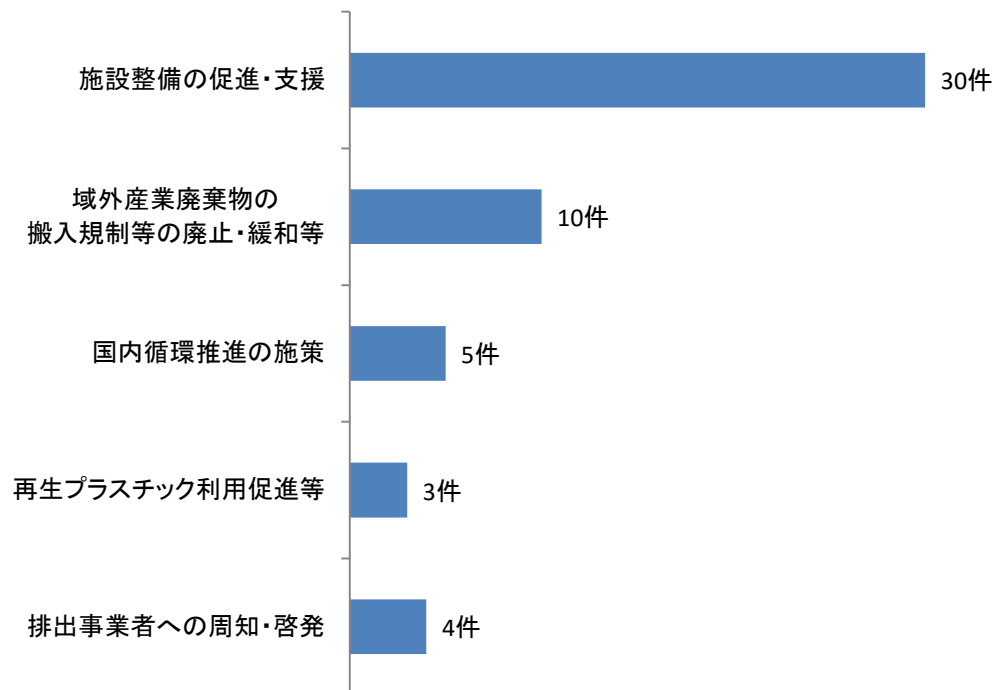
意見・要望

- 処理の円滑化の妨げとなっている課題についての意見としては、処理費用が増加していること、許可・申請手続の煩雑さ等、処理能力・保管量・処理対象条件等の制約、処理施設(再資源化・リサイクルを除く)の不足などがあった。
- 要望としては、施設整備促進のための支援、域外産業廃棄物の搬入規制等の廃止・緩和等があった。

<処理の課題>



<環境省に対する要望>



4. 調査結果の総括と今後の対応

(調査結果の総括)

- 今回の調査においては、過去の調査で確認されてきた保管量増加の傾向が、これまでより緩やかになっていることが確認された。他方、一部地域においては、引続き保管上限超過等の基準違反が確認されており、廃プラスチック類の適正処理に支障が生じる、あるいは廃プラスチック類の不適正処理事案が発生する可能性は、今後も継続してあると言える。
- なお、今回の調査で「外国政府による廃棄物の輸入規制等に起因する可能性のある廃プラスチック類の不法投棄事案が発生した」との自治体の回答が1件あった。現在、当該自治体において詳細調査中。

(今後の対応)

- バーゼル条約附属書改正等を受けた外国政府の動向や、新型コロナウイルス感染症に伴う国内の経済活動、廃棄物処理の状況等も踏まえながら、今後も必要に応じて、廃プラスチック類の処理のひっ迫状況や不法投棄等に関する実態把握及び自治体を含めた情報共有を進めていく。
- 加えて、以下の対策を進めているところ。
 - ① 令和元年5月31日に策定した「プラスチック資源循環戦略」に基づき、プラスチックの資源循環を促進。
 - ② 廃プラスチック類のリサイクル施設等の処理施設の整備を速やかに進め、国内資源循環体制を構築。
 - ③ 事前協議制等の域外からの産業廃棄物の搬入規制を行っている自治体に対し、搬入規制の廃止、緩和又は手続の合理化、迅速化を促す。
 - ④ 排出事業者に対し、適正な対価の支払いを含めた適正処理の推進について周知するとともに、自治体に対して不法投棄の監視等の徹底、排出事業者への指導の強化を依頼。
 - ⑤ 緊急避難措置として、市町村に対し、ごみ処理施設等での廃プラスチック類の受入れを積極的に検討するよう依頼。
 - ⑥ 優良認定処分業者の保管量の上限引上げ(処理能力×14日分→28日分)制度(改正省令を令和元年9月施行)の活用を促し、優良認定業者による処理を推進。